

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策I-2-1
売れる農林水産品・加工品づくり

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

水産課長 三浦 順

電話番号

0852-22-5311

事務事業の名称	漁業秩序維持管理事務	
目的	(1) 対象	漁業者・漁業協同組合
	(2) 意図	漁業の許可指導や漁業権の免許指導を通じて水産資源の保護と漁業生産の安定を図ると共に漁業取締活動を通じて漁業操業秩序を維持する。
事業概要	漁業者に対し漁業の許認可、漁協・漁業者に対し漁業権の免許及び漁業権行使の指導、漁船の所有者に対し登録・検認を行うとともに、島根県沖合海面において漁業取締船による取締・指導を実施することにより、法令違反の防止を図り、漁業秩序を維持する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	漁業取締船出動日数	目標値		130.0	130.0	130.0	130.0	日
	式・定義	出動日数	取組目標値						
			実績値	93.0	107.0	109.0			
			達成率	-	82.4	83.9	-	-	%
2	指標名	漁業許可件数	目標値		2,200.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	件
	式・定義	漁業許可件数	取組目標値						
			実績値	2,198.0	2,113.0	1,966.0			
			達成率	-	96.1	89.4	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	81,681	41,548
うち一般財源 (千円)	74,280	39,576

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

漁業許可等の管理や漁業取締船の運航をとおして、島根県沖で行われる漁業の操業秩序維持に大きく貢献している。平成27年度末に代船により新たに就航した漁業取締船“せいふう”の本格的な稼働を開始した。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

代船建造に伴い取り締まり能力が向上したことにより、県内漁業の操業秩序維持に貢献している。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

漁業関係法令違反が根絶していない。

②困っている状況が発生している「原因」

漁業許可受有者に対して操業に関する指導が行き届いていない。代船建造により監視取り締まり能力が向上したことで漁業関係法令違反の抑止効果は以前より上がったものの、隠岐から石見までの広大な海域を対象として巡回していることから、状況によっては直ちに対応できない場合がある。

③原因を解消するための「課題」

漁業許可受有者に対して操業に関する指導を繰り返すことや、漁業取締船による効果的な監視取締を実施する必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・漁業許可受有者に対して許可更新時等に操業に関する指導を徹底する。
- ・併せて、違反操業等の状況に応じ陸上関係者と連携するなど、漁業取締船による効果的かつ効果的な漁業取締を行う。
- ・島根県沖合の排他的経済水域内における外国漁船の操業監視を行う。